

2021年3月18日

**アムンディ環境・気候変動対策ファンド（愛称：グリーン・ワールド™）
4月1日より、大和証券で取扱開始**

アムンディ・ジャパン株式会社

アムンディ・ジャパン（東京都千代田区、代表取締役社長：ローラン・ベルティオ）が設定・運用する投資信託 **アムンディ環境・気候変動対策ファンド（愛称：グリーン・ワールド™）** は、4月1日より、大和証券株式会社で取扱開始いたします。

2015年に気候変動抑制のために国連が採択したパリ協定に基づいて多くの国は環境政策を強化し、ともに環境関連テクノロジーは進化を続けました。ESG（環境・社会・ガバナンス）基準を投資判断や議決権行使方針に組み込む投資家が増え、あらゆる業態で環境に配慮する取り組みが必要不可欠となった今、環境ビジネスは、成長ビジネスに変貌を遂げています。

グリーン・ワールド™（以下「当ファンド」といいます。）は、世界的な環境・気候変動の課題解決に向けた政策の進展や技術革新により大きく成長・拡大が期待される環境関連市場に着目し、日本を含む世界の企業の株式に実質的に投資することで投資信託財産の中長期的な成長を目指します。

<当ファンドの特色>

株式への投資は、投資信託証券*1への投資を通じて行います。主にアムンディ・グループを中心とした環境関連のアクティブ運用戦略を投資ユニバースとすることで、環境市場のあらゆる分野の成長を投資機会として捉えることを目指します。アムンディ・グループには、フランス・パリに本拠を置く、アムンディの他、その子会社である CPR アセットマネジメント、KBI グローバル・インベスター・リミテッド等の運用会社を含みます。ESG ファンドのリーディングマネージャー*2であるアムンディ・グループは、幅広い 2,000 以上の運用戦略を有し、いち早く様々な環境関連ビジネスに着目した運用戦略を世界の投資家に提供してきました。当ファンドでは、環境ビジネスの成長を取り込むポートフォリオの構築を目指します。尚、当初主要投資対象とする5つの投資信託証券は、欧州サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）第9条（サステナブルな投資目的を持つ）もしくは第8条（「環境」や「社会」の特性を促進する）に該当する ESG ファンドです。

運用に当たっては、アムンディ・アイルランド・リミテッドからの投資助言を受け、各環境・気候変動対策関連テーマの見通しと各投資信託証券の評価等に基づき、投資する投資信託証券および投資比率を決定してポートフォリオを構築します。

TM=商標登録出願中

*1 投資信託および外国投資信託の受益証券または投資法人および外国投資法人の投資証券を含みます。

*2 出所：Broadridge Global Market Intelligence Funds（2019年～2020年6月における資金流入額（マネーマーケットとファンドオブファンズは除く））

アムンディは 2010 年の設立以来、常に責任投資を経営理念の柱のひとつ考える責任投資のパイオニアです。責任投資関連の運用資産額は約 3,780 億ユーロ*³にのぼり、グローバルリーダーとして認められています。アムンディ・グループは、長期的な観点からお客さまの責任投資の資産形成の一助となるよう、引き続きお客さまの様々なニーズに応える商品開発に努めてまいります。

*3 出所 : Amundi 2020 年 12 月 31 日現在

(以下余白)

主要投資対象とする投資信託証券の概要

Amundi Funds グローバル・エコロジー・ESG	
ファンドの形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託(ユーロ建)
投資目的	世界各国の環境関連企業の株式に投資し、中長期的な資産の成長を目指します。
運用会社	アムンディ・アイルランド・リミテッド

◆サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）第9条（サステナブルな投資目的を持つ）に該当

CPR Invest - クライメート・アクション	
ファンドの形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託(ユーロ建)
投資目的	気候変動の影響を抑制することに責任を持って取り組み、ESGの評価で一定の水準を満たす日本を含む世界の企業の株式に投資し、長期的(最低5年)に世界株式市場をアウトパフォームする事を目的とします。また、国連の定める持続可能な開発目標(SDGs)の気候変動に関する目標に適合する事を目的とします。
運用会社	CPRアセットマネジメント

◆サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）第9条（サステナブルな投資目的を持つ）に該当

KBI Funds ICAV - KBI ウォーター・ファンド	
ファンドの形態	アイルランド籍会社型投資信託(米ドル建)
投資目的	水関連企業の株式に投資を行い、信託財産の成長を目指します。
運用会社	KBIグローバル・インベスター・リミテッド

◆サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）第8条（「環境」や「社会」の特性を促進する）に該当

KBI Funds ICAV - KBI エナジー・ソリューション・ファンド	
ファンドの形態	アイルランド籍会社型投資信託(ユーロ建)
投資目的	エネルギー関連企業の株式に投資を行い、信託財産の成長を目指します。
運用会社	KBIグローバル・インベスター・リミテッド

◆サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）第8条（「環境」や「社会」の特性を促進する）に該当

KBI Funds ICAV - KBI グローバル・サステナブル・インフラストラクチャー・ファンド	
ファンドの形態	アイルランド籍会社型投資信託(ユーロ建)
投資目的	インフラストラクチャー関連企業の株式に投資を行い、信託財産の成長とS&P グローバル・インフラストラクチャー・インデックス®をアウトパフォームする事を目指します。 ※S&P Dow Jones Indices LLCの登録商標です。
運用会社	KBIグローバル・インベスター・リミテッド

◆サステナブルファイナンス開示規則（SFDR）第8条（「環境」や「社会」の特性を促進する）に該当

- ◇ 上記内容は当資料作成日現在のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- ◇ 尚、アムンディ・ジャパン株式会社は、当資料に記載する個別の投資対象ファンドの売買を推奨するものではありません。また、投資対象ファンドは、国内で募集の届出を行っておりません。

投資リスクについて

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還や収益分配金に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

手数料・費用等

〈投資者が直接的に負担する費用〉

購入時手数料	当初申込期間：1口につき1円に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。 詳しくは販売会社にお問合せください。	
	料率上限(本書作成日現在)	役務の内容
	3.3% (税抜3.0%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただけます。
信託財産留保額	ありません。	

〈投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用〉

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し 年率1.2155% (税抜1.105%) を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 【信託報酬の配分】												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率(年率)</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.325% (税抜)</td> <td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.75% (税抜)</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.03% (税抜)</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	料率(年率)	役務の内容	委託会社	0.325% (税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	0.75% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.03% (税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	支払先	料率(年率)	役務の内容											
	委託会社	0.325% (税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	0.75% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価												
受託会社	0.03% (税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価												
	【支払方法】 毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。													
	投資対象とする投資信託証券	上限年率0.67% 各組入投資信託証券の信託報酬については、3ページの主要投資対象とする投資信託証券の概要をご覧ください。												
	実質的な負担の上限	純資産総額に対して 年率1.8855% (税込) ファンドの信託報酬年率1.2155%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.67%)を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。												
◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、本書作成日現在のものです。														
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ●有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ●信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ●投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 *その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。													

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

アムンディについて

アムンディはフランス・パリに本拠を置き、世界 6 都市の主要な運用拠点^{※1}を通じて約 220 兆円^{※2}の資産を運用する、欧州 No. 1^{※3}、世界トップ 10^{※3}の資産運用会社です。2015 年 11 月ユーロネクスト・パリ市場に上場し、世界 37 の国・地域の事業拠点で競争力の高い運用ソリューションを提供しています。アムンディの一貫した目標は、日本でもグローバルでも、お客さま本位のビジネスの実行で、個人投資家および機関投資家に対し、革新的で透明性の高い運用ソリューションの提供に努めています。

アムンディ 信頼されるパートナー

日々、お客さまと社会のために

公式ウェブサイト：amundi.co.jp

- 1 主要運用拠点：ボストン ダブリン ロンドン ミラノ パリ 東京（アルファベット順）
- 2 運用資産額は、2020年12月末日現在。約1兆7,290億ユーロ、1ユーロ=126.95円で換算
- 3 出所：インベストメント・ペンション・ヨーロッパによる資産運用会社トップ500社（2020年6月版、2019年12月末の運用資産額）に基づく。

本件に関するお問合せ先：

アムンディ・ジャパン株式会社 広報室

e-mail：Amundi_Japan_PR@jp.amundi.com

直通：03-3593-5700/9019

当資料は、アムンディ環境・気候変動対策ファンド（愛称：グリーン・ワールドTM）へのご理解を深めていただくことを目的として、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当ファンドをお申込みの際には投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

R2103028